

議 事 録

| | |
|-----------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和6年度 第4回 国民健康保険運営協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和7年1月29日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時30分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 坂戸市役所3階 301・302会議室 |
| 出席者 | 委員12名、事務局9名 |
| 欠席者 | 0名 |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名員の選出について 4 議事 (1) 令和7年度国民健康保険特別会計予算案について (2) 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について 5 その他 6 閉会 |
| 配 付 資 料 | 令和6年度第4回坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 資料1-1 令和7年度坂戸市国民健康保険特別会計予算案 資料1-2 令和7年度坂戸市国民健康保険特別会計予算案の概要 資料2 令和6年度坂戸市国民健康保険特別会計3月補正予算案 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 令和6年度版 見てなっとくさいたまの国保 |
| 議 事 の 経 過 | |
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | 1 開会 2 挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・市長挨拶 3 議事録署名員の選出 ※会長の指名により2名を選出 4 議事 (1) 令和7年度国民健康保険特別会計予算案について 資料1-1、資料1-2により説明 |

| | |
|------------------------|--|
| <p>会 長 (以下、議長)</p> | <p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>資料1-2の5頁の国民健康保険税の分類別比較の現年度課税分と滞納繰越分の箇所について、令和7年度の滞納分収納率(33.92%)を令和6年度見込み(29.7%)から引き上げた理由を教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>収納率の滞納繰越分につきましては、実績をもとに算出し、令和3年度が35.18%、令和4年度が33.26%、令和5年度が33.30%という実績を踏まえて設定させていただきました。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>資料1-2の8頁の保険事業費納付金について、7億6千万円の不足が見込まれますが、その財源には一般会計繰入金や基金を充てるという理解でよいのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>その通りです。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>資料1-2の5頁の現年度収納率について、これまで収納率が順調に上がってきていましたが、令和6年度の収納率が低下した理由について教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>資料1-2の5頁に記載した現年度収納率91.5%は実績ではなく、当初の見込みとなります。 なお、令和6年度12月末時点の収納率は、令和4年度が64.0%、令和5年度が63.9%、令和6年度が63.0%となっております。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>資料1-2の8頁の保険事業費納付金について、1.4億円ほど県に納付する額が増えるということですが、先程の事務局の説明では、県全体としてみた時に被用者保険に移行する被保険者が多いため、財政の改善は図られるが、坂戸市は県全体と比較するとその移行がゆるやかであるとの説明がありました。今年、短時間労働者も被用者保険の適用を受けることが出来るようにする法案が国会に提出されると聞いているため、法案が国会で可決されれば、国民健康保険としては恩恵を受けることになると思います。もし被用者保険の更なる適用拡大が可決されても納付金額が変更になることはないのでしょうか。納付金額がかなり大きな額のため、少しでも被保険者の方々の負担軽減を図ればよいと考えますがいかがでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>短時間労働者の方の中には収入が高い方々も含まれるため、一概には言えませんが、令和7年度の納付金額は既に確定しているため、被用者保険の更なる適用拡大の影響が納付金額に反映されるとすると令和8年度以降になると思われます。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>所得の低い方が多数を占める短時間労働者の方々が、被用者保険</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>に移行することで、国民健康保険の財政は、見込みとしてプラスになると思われます。令和7年度は既に納付金額が確定していることですが、被用者保険の更なる適用拡大の影響を反映して、令和8年度以降の保険税率の改正を少しでも抑えることはできないでしょうか。</p> <p>保険税率につきましては、埼玉県国民健康保険運営方針で令和9年度までに県内の保険税率を準統一することと定められております。また、税率につきましては、前回の運営協議会で承認をいただいた上で、12月議会で可決されましたが、標準保険税率は市ではなく県が決定しているため、被用者保険の更なる適用拡大に伴い、国民健康保険の被保険者数が減少した場合、令和9年度推計値を県が決定する際に反映される可能性はあると思われます。</p> |
| 委員 | <p>資料1-2の2頁の予算規模と加入者数の推移について、令和元年度から令和7年度にかけての予算規模と加入者数の減少比率が同じ比率でない理由を教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>被保険者数は減少しておりますが、一人当たりの医療費の増加や医療の高度化、薬剤の高騰などの影響で医療費自体は減少しておりません。また、県の納付金額は年々増額されています。そのため、被保険者数は減少しておりますが、予算規模はあまり減少しておりません。</p> |
| 委員 | <p>資料1-2の10頁の国民健康保険基金の運用状況について、令和7年度の年度末現在高が0円になってしまいますが、今後の基金の見込みを教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>令和6年度の歳入歳出の決算が決定した際に、剰余金が出れば積立に充てたいと考えております。今後につきましては厳しい状況になりますが、令和9年度に向けた標準保険税率の準統一に合わせて、段階的に保険税率を上げることで国民健康保険の財政運営を図っていきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>基金残高がないということは、標準保険税率の準統一という理由だけの税率改正ではなく、国民健康保険の制度維持のために税率改正が必要不可欠であることの一つの根拠であると思います。多面的に見て税率を上げざる負えない状況にあると感じています。</p> |
| 委員 | <p>先程、収納率についての議論がありましたが、昨今の物価高等を踏まえ、収納事務にあたっては丁寧な対応をお願いしたいと思います。収納率の向上のためにはPRも必要だと思います。ただ税率が上がるというだけでは納税者の理解は得られず、窓口対応が大変になるのではないのでしょうか。具体的には、収納を担当する納税課職員だけでなく、保険税の納付が可能な出張所等の職員も含めたPRが必要なのではないのでしょうか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>PRについては、広報さかどの紙面で保険税率改正の周知を図ってまいります。収納対策としては、納税課と協力して取り組んでまいります。</p> |
| 委員 | <p>窓口で矢面に立つ職員に対して、納税に関して感情が高まり、強い口調で主張をしてしまう方もいるかもしれません。だからこそ、窓口で対応する職員が市民の方々に対し、分かりやすく説明ができるように徹底することが職員自身を守ることにもつながると思います。</p> |
| 議長 | <p>ほかにございませんか。 無いようですので、質疑を終了いたします。 お諮りします。 「令和7年度国民健康保険特別会計予算案について」は原案のとおり3月議会へ提出することに御異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 よって、本案は3月議会へ提出することに決定いたしました。</p> |
| 事務局 | <p>(2) 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について 資料2により説明</p> |
| 議長 | <p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。</p> |
| 議長 | <p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「令和6年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について」は、原案のとおり3月議会へ提出することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p> |
| 事務局 | <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂戸市国民健康保険税条例の改正（税率改正、賦課限度額）及び令和6年度国民健康保険特別会計12月補正予算案については12月議会に諮り原案通り可決成立した。 ・埼玉県国保連から「令和6年度版 見てなっとくさいたまの国保」が送付されたので参考資料として配布する。 ・運営協議会委員の任期について、今年の3月31日で任期の3年が満了となる。次期の新たな委嘱にあたり、市長と相談の上、準備を進め、改めまして、お声がけさせていただく。 ・令和7年度第1回運営協議会については、令和7年度第1回の運営協議会を、5月14日（水）午後1時30分から開催予定。 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。 |
| 委 員 | 昨年、郵送料が値上げされましたが、過去に捕らわれず簡略化できるものについては、通知の発送等を簡略化していくのが良いのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | 検討してまいります。 |
| 委 員 | マイナ保険証に関連して、何かトラブル等の情報は市に届いていますでしょうか。 |
| 事務局 | 特にございません。 |
| 委 員 | 病院の先生方にお伺いしますが、マイナ保険証に関連して、何かトラブル等がありますでしょうか。 |
| 委 員 | 特にありません。 |
| 議 長 | ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。 無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて終了いたしました。 長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。 |
| | 6 閉会 ・会長挨拶 |